

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第101期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 東京製鐵株式会社

【英訳名】 TOKYO STEEL MANUFACTURING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西本 利一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目7番1号 霞が関東急ビル

【電話番号】 03(3501)7721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 奈良 暢明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目7番1号 霞が関東急ビル

【電話番号】 03(3501)7721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 奈良 暢明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第3四半期 累計期間	第101期 第3四半期 累計期間	第100期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高(百万円)	98,086	124,367	139,031
経常利益(百万円)	1,943	9,626	3,170
四半期(当期)純利益(百万円)	1,426	5,784	2,315
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)			
資本金(百万円)	30,894	30,894	30,894
発行済株式総数(株)	155,064,249	155,064,249	155,064,249
純資産額(百万円)	75,786	80,230	76,330
総資産額(百万円)	149,262	145,837	148,650
1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	9.58	38.83	15.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)		2.00	2.00
自己資本比率(%)	50.8	55.0	51.3

回次	第100期 第3四半期 会計期間	第101期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	3.69	1.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していない。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容について、重要な変更はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当第3四半期会計期間の資産合計は、主として有形固定資産の減少等により、前事業年度比で2,812百万円減少し、145,837百万円となった。負債合計は、前事業年度比で6,713百万円減少し、65,607百万円となった。純資産合計は、利益剰余金が増加した結果、前事業年度比で3,900百万円増加し、80,230百万円となった。

(2) 経営成績

当第3四半期累計期間の売上高は、124,367百万円（前年同期実績98,086百万円）となった。一方売上原価は、103,682百万円（前年同期実績87,851百万円）となった。販売費及び一般管理費は、11,550百万円（前年同期実績8,917百万円）であり、営業利益は9,135百万円（前年同期実績1,317百万円）となった。営業外収益は、受取配当金が346百万円となったこと等により884百万円（前年同期実績1,057百万円）となった。また、営業外費用は393百万円（前年同期実績432百万円）となった。以上から、経常利益は9,626百万円（前年同期実績1,943百万円）となった。特別損失は、減損損失等4,910百万円を計上したことにより5,831百万円（前年同期実績503百万円）となった。これに、法人税、住民税及び事業税109百万円、法人税等調整額1百万円を計上した結果、四半期純利益は5,784百万円（前年同期実績1,426百万円）となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、131百万円である。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	603,000,000
計	603,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	155,064,249	155,064,249	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	155,064,249	155,064,249		

(注) 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株である。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		155,064,249		30,894		28,844

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,089,400		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 148,926,900	1,489,269	同上
単元未満株式	普通株式 47,949		同上
発行済株式総数	155,064,249		
総株主の議決権		1,489,269	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれている。

「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれている。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京製鐵株式会社	東京都千代田区霞が関三 丁目7番1号霞が関東急 ビル	6,089,400		6,089,400	3.9
計		6,089,400		6,089,400	3.9

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないので、四半期連結財務諸表を作成していない。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,577	4,859
受取手形及び売掛金	20,026	17,014
有価証券	24,000	33,000
商品及び製品	15,785	15,009
原材料及び貯蔵品	10,924	8,114
その他	1,217	354
貸倒引当金	21	17
流動資産合計	73,509	78,336
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,267	7,799
機械及び装置（純額）	18,419	14,684
土地	31,442	31,434
建設仮勘定	2,485	1,658
その他（純額）	4,763	3,631
有形固定資産合計	65,377	59,208
無形固定資産	26	42
投資その他の資産	1 9,736	1 8,250
固定資産合計	75,140	67,501
資産合計	148,650	145,837

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,069	² 21,867
1年内返済予定の長期借入金	21,000	10,000
未払金	1,563	1,091
未払費用	9,003	10,140
未払法人税等	75	104
賞与引当金	394	117
その他	264	² 3,213
流動負債合計	53,371	46,534
固定負債		
長期借入金	9,000	9,000
退職給付引当金	4,440	4,843
その他	5,508	5,229
固定負債合計	18,948	19,072
負債合計	72,320	65,607
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,894	30,894
資本剰余金	28,844	28,844
利益剰余金	18,292	22,973
自己株式	6,463	6,463
株主資本合計	71,568	76,248
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,761	3,981
評価・換算差額等合計	4,761	3,981
純資産合計	76,330	80,230
負債純資産合計	148,650	145,837

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)	当第3四半期累計期間 (平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで)
売上高	98,086	124,367
売上原価	87,851	103,682
売上総利益	10,235	20,685
販売費及び一般管理費	8,917	11,550
営業利益	1,317	9,135
営業外収益		
受取利息	21	23
受取配当金	287	346
為替差益	181	114
その他	568	400
営業外収益合計	1,057	884
営業外費用		
支払利息	168	133
売上割引	179	233
その他	84	26
営業外費用合計	432	393
経常利益	1,943	9,626
特別利益		
訴訟関連債務戻入益	-	143
投資有価証券売却益	-	1,953
特別利益合計	-	2,097
特別損失		
固定資産除却損	503	587
災害による損失	-	333
生産集約に伴う関連損失	-	4,910
特別損失合計	503	5,831
税引前四半期純利益	1,440	5,891
法人税、住民税及び事業税	16	109
法人税等調整額	2	1
法人税等合計	13	107
四半期純利益	1,426	5,784

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間 (平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)	
(会計方針の変更)	
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更している。割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。	
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。	
この結果、当第3四半期累計期間の期首の退職給付引当金が507百万円増加し、利益剰余金が507百万円減少している。なお、損益に与える影響は軽微である。	

(四半期貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
投資その他の資産	0百万円	0百万円

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
支払手形		327百万円
設備関係支払手形		4

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)

当社の岡山工場一部生産休止に伴い発生する特別損失であり、その主な内容は次のとおりである。

減損損失	4,512百万円
貯蔵品評価損	398
計	4,910

減損損失4,512百万円の内容は、次のとおりである。

場所	用途	種類	減損損失
岡山県 倉敷市	遊休資産	建物	521百万円
		機械及び装置	2,151
		建設仮勘定	1,081
		工具、器具及び備品	472
		その他	284
計			4,512

当社は、事業用資産については事業所毎に、遊休資産については物件単位毎にグルーピングを実施している。

平成27年3月末をもって設備を休止することの意思決定に伴い、休止する当社岡山工場の事業用資産の一部については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減損額を特別損失に計上した。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は備忘価額としている。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)	当第3四半期累計期間 (平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで)
減価償却費	3,310百万円	3,156百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)

該当事項なし。

当第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)

配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	297	2.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益 剰余金
平成26年10月17日 取締役会	普通株式	297	2.0	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益 剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成26年4月1日

から平成26年12月31日まで)

当社は、鉄鋼事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)	当第3四半期累計期間 (平成26年4月1日から 平成26年12月31日まで)
1株当たり四半期純利益金額	9円58銭	38円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,426	5,784
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,426	5,784
普通株式の期中平均株式数(株)	148,975,350	148,974,879

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

平成26年10月17日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

(イ) 配当金の総額.....297百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 2円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年11月28日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

東京製鐵株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 山 和 則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春 山 直 輝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京製鐵株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第101期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東京製鐵株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。